

別表第 2(第 2 条関係)

名称等
地方公共団体の実施する奨学資金
生活福祉資金貸付制度における教育支援資金
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金
日本学生支援機構奨学金(第一種及び第二種)
交通遺児育英会奨学金
あしなが育英会奨学金
教育ローン(自己名義での返還の場合)
その他市長が上記の貸付に準ずると認めたもの